

令和元年12月20日

都 市 局

まちづくり推進課・街路交通施設課

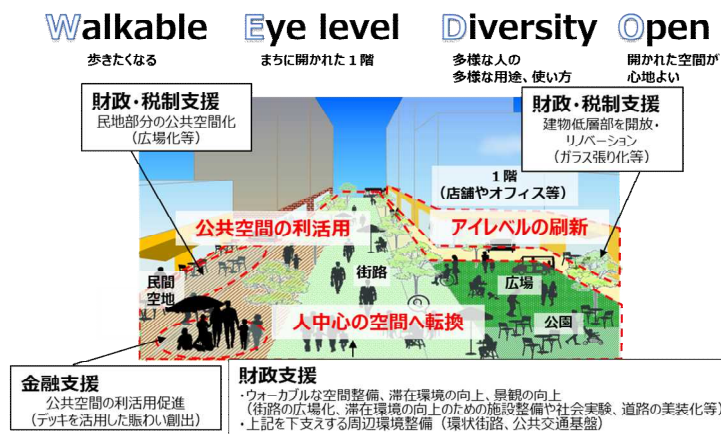
居心地が良く歩きたくなるまちなかで新たな出会いを！

～車中心から人中心のまちなかを目指し、プログラムを策定～

本日、国土交通省は「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、市町村や民間事業者等による取組や、産学官等の多様な主体が連携する取組を推進していくために、関連する令和2年度予算や税制改正等を「まちなかウォーカブル推進プログラム」としてとりまとめました。

- 令和元年6月26日、「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」の提言として、『「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生』がとりまとめられました。
- これを受け、国土交通省では、「まちなかウォーカブル推進プログラム（令和2年度予算決定時点版）」として、関連する令和2年度予算や税制改正、検討会・懇談会、作成予定の事例集等を取りまとめました。
- また、今回の提言に共鳴し、ともに取組を進める「ウォーカブル推進都市」に、202団体の賛同（12月13日現在）がありました。ウォーカブル推進都市をパートナーとして、強力に施策を推進していきます。

○「居心地が良く歩きたくなる」空間のイメージ



※「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」に関する資料は、こちら。

http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_fr_000004.html

※「ウォーカブル推進都市」に関することは、こちら。

https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000081.html

※「令和2年度都市局関係予算」に関することは、こちら。

http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_007263.html

問い合わせ先：国土交通省 都市局

まちづくり推進課 神保、宮岡 ※ まちなかウォーカブル推進プログラムに関すること

電話 03-5253-8111（内線 30-612）、03-5253-8406（直通） FAX 03-5253-1589

街路交通施設課 奥田、今、相原 ※ ウォーカブル推進都市に関すること

電話 03-5253-8111（内線 32-835）、03-5253-8417（直通） FAX 03-5253-1592